

速度取締り指針

臼杵津久見警察署の速度取締り重点

次の路線、時間帯を重点に速度取締り活動を推進します。
ただし、重点以外の路線、時間帯（早朝・夜間）であっても、速度取締りを実施することがあります。

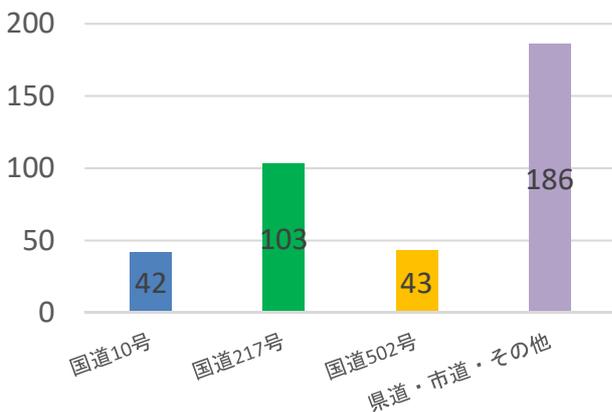
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道10号	6:00～20:00	豊後大野市境～佐伯市境	50キロ
国道217号	6:00～20:00	大分市境～佐伯市境	50キロ
国道502号	6:00～20:00	臼杵市内～豊後大野市境	50～60キロ

※小中学校周辺での速度取締りも実施します。

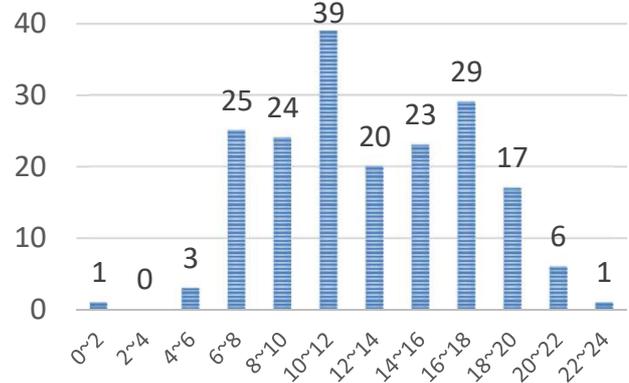
臼杵津久見警察署管内における交通事故実態

過去5年間【令和2年～令和6年10月末】の人身事故を集計

路線別発生件数



重点路線の時間帯別発生件数



重点路線には以下のような特徴があります。

- ・ 国道10号は、死亡事故が1件、重傷事故が3件発生しており、速度を出しやすい道路形状。
- ・ 県道217号は、死亡事故が1件、重傷事故が10件発生しており、人身事故の約28%が発生。
- ・ 国道502号は、死亡事故が3件、重傷事故が7件発生しており、死亡重傷事故の割合が高い。

その他の交通指導取締り要点

- ・ 自転車運転者に対するヘルメット着用、一時停止等、交通法令遵守を図る交通指導取締りを実施します。
- ・ 通学路における通行禁止違反等、歩行者の安全確保のための交通指導取締りを実施します。